

# 日仏間の学位・単位の相互認証協定について

—協定締結の背景とそれが目指すもの—

## Mutual Recognition of Diplomas between

## France and Japan:

## Background of the Agreement and Its Objectives

一般社団法人 国立大学協会

在日フランス大使館文化教育部大学交流課

(The Japan Association of National Universities)

(French Embassy in Japan - Section of University cooperation)

**キーワード：高等教育の質保証を踏まえた学位や単位の相互認証、海外留学プログラム**

### 日仏間の協定書調印

2014年5月5日、訪仏中の安倍晋三総理大臣とフランスのオランド大統領列席のもと「日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の調印式が行われました。

この協定により、約1年前に安倍総理とオランド大統領が共通の目標として掲げた、日仏大学交流の強化<sup>1</sup>に、新しいページが開かれることとなりました。

署名者となる国立大学協会<sup>2</sup> (The Japan Association of National Universities)、フランス大学長会議CPU<sup>3</sup> (Conférence des présidents d' université) 及びフランス技師学校長会議CDEFI<sup>4</sup> (Conférence des directeurs d' écoles françaises d' ingénieurs)の3者は協議を重ね、両国の学

<sup>1</sup> 日仏共同声明 (附属) - 日仏間協力のためのロードマップ (2013-2018年) の目標 15 言語・教育・大学協力の強化として、この目標が掲げられている。

<sup>2</sup> 国立大学協会 (<http://www.janu.jp/>)

<sup>3</sup> フランス大学長会議 CPU (<http://www.cpu.fr/presentation/presentation-of-the-cpu/>)

<sup>4</sup> フランス技師学校長会議 CDEFI (国が認可した技師称号を発行できるフランスの全エンジニアスクールが加盟している組織)

位の認証や単位互換の目安を提示するに至りました。

この協定は、強制力を持つものではなく、関係する機関が日仏間の交流を促進する際に活用されることを目的としています。

### 協定書調印への下地

日本では、「グローバル戦略」展開の一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指しています（留学生30万人計画）。そのため「国際化拠点整備事業（グローバル30）」や「スーパーグローバル大学創成支援事業」により世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化をけん引するグローバル大学を積極的に支援するとともに、外国大学とのジョイント・ディグリーを可能とする法令整備を行うなど、大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得できるよう、環境整備が進められています。国立大学協会においても、国立大学の強化すべき機能の1つに「積極的な国際交流と国際貢献活動の推進」を掲げており、これらを具体化するため、2013年に策定した「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」において、①受入外国人留学生数、②日本人学生の海外派遣者数、③外国人教員比率、④英語での授業実施科目数、等について、2020年までに達成すべき数値目標を定め、各国立大学の積極的な国際化を促しています。

一方、1990年代半ば以降に、いわゆるボローニャ宣言<sup>5</sup>やボローニャ・プロセス<sup>6</sup>という経験を経て、「教育の質保証」を伴う高等教育の国際化を進めてきたヨーロッパにあって、フランスも例外ではなく、学生の国際的な流動性に多大な関心を寄せており、自らの国のシステムが世界の他の地域からの学生に理解され、魅力的になるために、種々の取り組みを行っています。その具体例は、エラスムス計画<sup>7</sup>への参加、LMD制度<sup>8</sup>の確立、欧州単位互換制度（ETCS）<sup>9</sup>の導入などの様々なかたちに現れています。そうした潮流の中でフランスは、留学生の派遣・受入の促進を目指して、ヨーロッパ圏外の国々とも積極的に学位や単位の認証・承認の協定を結んでいます。

また、ヨーロッパだけでなく、アジアにおいてもASEAN諸国の高等教育質保証枠組みの構築に向けた検討が進むなど、高等教育の質保証のための活動が積極的に行われています。この「高等教育の国際

<sup>5</sup> 2010年までに欧州高等教育圏を確立することを目指して、1999年にボローニャで採択された宣言。現在加盟は46カ国。（大学評価・学位授与機構ホームページ参照）

<sup>6</sup> 1999年にボローニャに欧州29カ国の教育関係大臣が集まって採択したボローニャ宣言から始まった欧州における高等教育システムの改革に関する、一連の流れを指す。（同ホームページ参照）

<sup>7</sup> 「ヨーロッパ大学間ネットワーク」（European University Network）を構築し、EU加盟国間の学生流動を高めようとする計画。1987年に決定された。（文部科学省ホームページ参照）

<sup>8</sup> 欧州レベルでの高等教育の標準化を図るため考案された3段階LMD（Licence, Master, Doctorat）からなる学位制度。フランスでは2002年に導入。（大学評価・学位授与機構発行「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要－フランス参照」）

<sup>9</sup> エラスムス計画の一環として立ち上げられ、単位と成績の共通基盤を設けることにより、各大学における学生の学習成果の認定を容易にするために作られた制度。1995年導入開始。（大学評価・学位授与機構学位研究第12号参照）

的な質保証」の取り組みについては、ユネスコからもすでに2005年にガイドラインが発表されており、文部科学省もそのガイドラインを踏まえた施策を実施していく、としており、<sup>10</sup>今回の協定書が調印されたことは誠に時宜に叶ったものと言えるのではないのでしょうか。

### 協定書の特徴

今回の協定書は、日本の国立大学協会と、フランスのフランス大学長会議 CPU 及びフランス技師学校長会議 CDEFI の間で調印されました。日本とフランスでは教育制度が異なるため、初等教育から高等教育までの各課程の修業年数にも違いがあり、これまでは、両者の間の修業年限を勘案したうえでどのレベルに入学、編入、そして留学できるか、また留学先で修めた学業がどのレベルのものであるのかを見極めることのできる総合的な基準がありませんでしたが、今回の協定書により、この点が格段に明確になりました。たとえば、バカロレアを取得していない日本人学生が、一定の条件のもとでフランスの Licence の1年目に入学したり、フランスの Licence を取得している学生が日本の学士課程の第4学年に編入する資格を有することや、場合によっては、修士課程に直接入学したりすることができるよう、判断基準を提供しています。

また、この協定書では、それぞれの国で授与される学士、修士、博士の称号、Licence, Master, Doctorat の称号は相手国の言葉には翻訳せず、元来の表記のまま使用されています。協定書にはそれぞれの言葉で附属文書が添付され、協定書の対象となる全ての大学・学校のリスト、両国の教育制度の概要が詳しく記載されています。

単位互換については、各高等教育機関による判断を前提としたうえで、単位取得に要する学修時間を踏まえ、日本の高等教育機関において付与される単位と欧州単位互換制度 (ECTS) により付与される単位のおおよその単位互換の基準を示しています。

### 協定書の調印が持つ意味

この協定書が調印されたことにより、日仏双方の学生にとって、相手国の高等教育課程への入学や編入についての具体的なイメージがより描き易くなりました。いかに相手国の高等教育制度を分かり易く示し、その魅力を引き出し、その国に留学したいという気持ちにさせるか。それが、この協定書の意図するところであり、二国間の留学交流を促す大事な鍵です。また、協定書が示した基準により、留学先で取得した単位の算出方法を参照できることになり、留学先で勉強した実績を認証する一助となることでしょう。この協定書に強制力はありませんが、今まで基準が曖昧であった日仏両国間の単位と学位の相互認証に一定の基準を示すことで、日本とフランスの間で留学や高等教育機関同士の更

<sup>10</sup> 高等教育の国際的な動向 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/index.htm) (文部科学省ホームページ)

なる交流が一段と促進されることが期待されています。

**参考文献：**

ヨーロッパにおける学位の相互承認と単位互換（大学評価・学位授与機構 -学位研究第17号平成15年3月（論文）

[http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2008/08/29/no9\\_10\\_no17\\_2.pdf](http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2008/08/29/no9_10_no17_2.pdf)